

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人 一志会

社会福祉法人 一志会

総 評

平成30年度は、社会福祉法等の一部を改正する法律により社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変わり当法人においては、法人自らが経営努力を行い、変革する意識を持つことを具体化することに重点を置き取り組んできた。

まず、長期及び中期、短期経営計画をどのような方法で継続的及び計画的に実行に移し、どのように実務を行い、それをどのように検証・評価を行うか検討を重ねそのルールづくりに重点をおいた。

そうした現状を踏まえ、法人経営理念及び経営方針を達成するためにそれぞれの体制を明確にする一方その体制の実務を誰が行い、検証及び評価はどのような方法で誰が行うか具体的に次のとおり定め、実施した。

重点項目の取組

経営理念

社会福祉法人一志会は、本法人の行う全ての事業について、役・職員1人一人が社会福祉法等関係法令を遵守の上、地域社会におけるその対象者及び家族等を「顧客」と認識し、「顧客本位のサービス提供」を経営理念に掲げ、社会資源としての本法人の役割を果たします。

なお、顧客の身体拘束や虐待行為は人権を無視した反社会的な行為であり、法人職員は一丸となってその排除に努めます。

また、経営理念は次の箇所に掲載し、「法人HP」「事業計画書」「規則・規程集」「法人内掲示板」「法人パンフレット」職員等への周知徹底を図り、今後も継続して行う。

長期計画(平成28年～平成37年)

- 1・ 品質マニュアル関連システムの活用と改善を図り、次のとおりその「体制の根拠となる規則整備」と「体制の実務を行う手順書整備」、「体制の検証・評価のためのチェック表の整備」について次のとおり行い継続的に監視活動を行った。

(1) 顧客人権の尊重

○ 法人職員倫理要領管理体制

「社会福祉法人が税や社会保険料等の公的財源によって経営されることから」公益性と公正な倫理観の上で、社会福祉法人の透明性の確保を図り地域社会から信頼される事業経営が求められる中で「法人職員倫理要領」を策定した。

しかし、この「法人職員倫理要領」がどのように職員に浸透し、実効性のあるものになるのか。継続的に監視する必要がある。

○ 虐待・身体拘束禁止管理体制

体制の根拠となる「虐待・身体拘束禁止規則」の整備及び「虐待・身体拘束禁止管理手順書」の改訂並びに「虐待・身体拘束禁止チェック表」の改訂を行う一方、これらの通報窓口を設置し法人として虐待等は決して行わないとする意思を明確に示し介護現場等においては定期的にチェック表を用いた監視活動を行い、また、第三者による内部監査体制を確立した。

- 個別ケア管理体制
「個別ケア管理手順書」の整備及び「個別ケアチェック表」の改訂を行い、毎月、継続的に監視し、顧客サービスの向上に努めた。
特に「個別ケア」については、顧客及び家族意見・ニーズ聴取、顧客の生命等の危険性、現行のサービス計画に対する変更等の記録管理を共有化し、モニタリングの充実及びサービス計画の策定の標準化に努めた。
- 顧客生活環境改善体制
「顧客生活環境改善管理手順書」及び「顧客生活環境改善チェック表」の整備を行い、顧客の共用部分及び個室における衛生面、プライバシー確保、生活感ある設え、家族との交流面、危険性の除去等の面からチェックを行い、また、不定期に第三者におけるチェック等を行いこれらを継続的に監視し、顧客人権の尊重に努めた。
- インフォームドチョイス管理体制
措置制度から契約制度へと変わり顧客が「サービスを買う時代」へと変遷し、介護サービスを提供側の説明責任は必然的にその重要性は増してくる。
インフォームドチョイス管理体制は「インフォームドチョイス管理手順書」により、顧客の入居及び利用時における重要事項説明、入居契約説明、入居説明、顧客のモニタリング及びサービス計画策定時の説明、また、要介護認定における代行申請前、調査日、認定結果の説明等の多岐にわたるこれらの説明記録を「インフォームドチョイスチェック表」により継続的に監視し、顧客人権の尊重に努めた。
- 苦情解決管理体制
「苦情解決規則」及び「苦情解決管理手順書」の整備及び「苦情解決チェック表」により法人の各部署における顧客及び家族からの苦情発生の有無、定期的な苦情相談委員による聞取り、苦情発生時における改善計画の策定と改善確認を行う等の継続的に監視により、顧客人権の尊重に努めた。また、「苦情改善結果」は毎月法人HPで公表した。

(2) サービスの質の向上

- サービス提供方針の明文化管理体制
サービス提供方針の明文化管理体制については法人の経営理念、長・中期計画及び単年度事業計画、顧客サービス計画策定管理体制等において、それぞれ、別途定めた。
- 業務の標準化管理体制
法人における「品質マニュアル」において全ての業務に関する「手順書」を定め、かつ、その実効性を確保するための「チェック表」を継続的に監視するシステムを構築している。
従って、今後も引続き継続的に実施する。
- 自主評価管理体制
「自主評価マニュアル」の維持運用と、法人全部署の自主評価を行い「自主評価改善計画」によって未達成部署は改善時期等を記した計画によって迅速な改善に取り組んだ。
- 行事計画報告管理体制
行事計画管理は年間計画で策定された行事を確実に実施し、止むを得ず計画どおり実施できない場合は代替行事を実施するとともに、行事の実施にあたっては、家族等の参加を積極的に呼びかけ顧客処遇の向上に努めた。

- 第三者評価管理体制
第三者評価については「ISO認証継続審査」「公認会計士マネジメント」「第三者評価審査」等について受審結果を法人HPで公表した。
公認会計士による現行の財務会計マネジメントを継続して行い、法人内財務システムと平行しその整合性を追及した。

- 問題・課題の積極的な改善管理体制
問題・課題の積極的な改善管理体制は、「評価・改善手順書」及び「評価・改善チェック表」で都度評価を行い、都度改善計画によって、発生の原因、再発防止対策、具体的計画により改善に取り組んだ。
なお、「評価・改善手順書及びチェック表」に示す内容は次のとおり。

「理事長指示改善」「外部監査指摘改善」「内部監査指摘改善」「行政立入検査指摘改善」「第三者評価指摘改善」「不適合改善」「苦情・要望改善」「ヒヤリハット改善」「改善提案」

- 居室の個室化推進管理体制
法人における介護老人福祉施設の個室化
従来型介護老人福祉施設 50床の建替え設備については、現在、施設整備事業計画を策定し特養従来型個室50床、通所介護施設、訪問介護施設、居宅介護を併設した建築計画を平成30年度より開始している。

- リスクマネジメント管理体制
法人の損失の危険の管理として次の事項に取り組んだ。

「評価・改善リスク管理」「介護保険指定申請リスク管理」「介護報酬請求リスク管理」「要介護認定申請リスク管理」「債権・債務リスク管理」「個人情報保護リスク管理」「火災リスク管理」「感染症リスク管理」「食中毒リスク管理」「大規模自然災害リスク管理」「車両リスク管理」「交通事故リスク管理」「機器リスク管理」「設備保守リスク管理」「保険加入リスク管理」等について、それぞれ手順書及びチェック表によってリスクの発生防止に努めた。

- 内部監査の取組
上記に示すリスク管理等に対し、関連する部署がそれぞれ積極的に取り組む一方で第三者の目からチェックを行うため、平成28年度 ISO内部監査実施予定表に基づき、法人内内部牽制組織の確立を図るため積極的に実施しながら「内部監査着眼点」を策定し、その習得を図る一方で職員教育や研修を行い年間を通じて日常的に内部監査が実施され、法人内における内部牽制組織が確立された。

(1) 内部監査管理の状況として事業報告付属明細書に示す。

(3) 快適な生活環境の実現

顧客への快適な生活環境の提供を図るため次の体制について実施した。

- 衛生的な環境整備
 - ・ 設備保守管理では浴槽の「レジオネラ属菌検査」は毎年定期的に専門機関の検査を行い、検査結果は関係部署全てに公表する一方、貯水槽管理及び浄化槽検査管理も継続的に監視した。
 - ・ 飲料水等の管理は、「食中毒・緊急時対応マニュアル」で対応し、「食中毒等チェック表」で継続的に監視した。
 - ・ 衛生的な環境整備実施に伴う管理体制は、「顧客生活環境改善管理体制」「設備保守管理体制」「食中毒緊急時対応管理体制」を適用し、それぞれの手順書で実務を行い、各チェック表で継続的に監視した。

○ 感染症対策の強化

- ・ 感染症対策の実施、感染症発生時の消毒医薬品等処理用具の常備、感染症対策の職員研修の実施を継続的に監視した。
- ・ 「感染症対策マニュアル」を運用し、「感染症対策チェック表」で継続的に維持した。
- ・ 感染症発生時の消毒医薬品等処理用具の常備については、緊急時に備えるとともに職員への感染症に対する意識の高揚を図り、「感染症対策チェック表」で継続的に監視した。
- ・ 毎月定期的に「感染症対策職員研修会」及び「嘔吐物処理実技研修会」を開催し、「感染症対策チェック表」で継続的に監視した。

○ 室温管理

- ・ 「室温管理マニュアル」を運用し、「室温管理チェック表」で継続的に管理した。

○ 顧客の食事管理と多様な食事形態の提供

- (2) 多様な食事形態の提供は給食マネジメントシステムで維持し、「アレルギー保持顧客への対応」及び「予定・実施献立策定マニュアル」を運用し、改善に取り組んだ。

○ 設備備品の維持管理

- ・ 「設備等保守点検計画表」によって保守点検を維持し、「設備保守点検チェック表」にて継続的に監視した。

(4) 実施事業の確認と継続

法人の行う事業について定款で定めた第1種及び第2種社会福祉事業をはじめ、公益事業並びに収益事業のほか、運営協議会委員の意見を踏まえ都度、見直しを加え事業経営にあたる。

(5) 地域生活継続支援

○ 地域生活継続支援(公益事業)

高齢者の地域生活継続支援事業として次の事業を積極的に実施した。

- 居宅介護支援の事業
- 訪問入浴介護の事業
- 介護予防・生活支援の事業
 - ・ 大分市生活支援ショートステイ事業
 - ・ 大分市生きがい対応デイサービス事業
 - ・ 大分市食の自立支援事業
 - ・ 大分市障害者食の自立支援事業
 - ・ 大分市生活支援ホームヘルプサービス事業
- 介護予防訪問入浴介護の事業

公益事業のうち、主な活動内容は次のとおり。

(1) 居宅介護支援事業

平成30年度介護保険制度改正では、質の高い効果的な介護の提供体制整備が推進されている。医療報酬改定も同時に行われ、介護と医療の連携強化にあたり、医療機関と総合的に連携する事業所を評価するため算定要件の見直しがあり引き上げられた。

運営基準において①管理者は主任介護支援専門員であること ②入院時の医療機関への担当ケアマネ氏名の提供に係る説明義務 ③モニタリング時の状態変化(服薬・認知症状の進行等)主治医・歯科医師・薬剤師への情報伝達義務 ④複数のサービス事業所紹介を求めることができる旨説明することの義務 ⑤地域包括支援センターから支援困難な事例紹介をされた者に対する居宅介護支援の提供 ⑥他法人が運営する居宅介護支援事業者との共同の事例検討会・研修会等が追加されたため、適切に体制整備し実践している。資格取得状況については、主任介護支援専門員(1名)社会福祉主事(1名) 新たに取得し質の向上に向け研鑽している。

運営では、新規顧客獲得数に大きな変化なく推移出来ているが、サービス計画策定の延数は、前年比94.3%となり減少傾向を示した。自立支援の取り組みによる軽度者(予防)への移行、要介護重度者の施設入所選択が増加していることが要因と分析している。地域民生委員等との協働活動、地域包括支援センターとの連携強化し、稼働率向上に努める。

(2) 訪問入浴介護事業

今年度は昨年度より新規利用者少なく、利用終了者は昨年度と同様の人数となり、稼働率及び延べ利用人数が低下する結果となった。利用終了者の中には、長年在宅で生活され継続利用されていた顧客も死亡等により減少してきている。サービス利用の調整に関しては、顧客の状態から複数のサービス事業所との連携が必要であり、介護支援専門員以外のサービス事業所とも情報共有に努め連携を図ることができた。

事業所内の研修開催については、計画月で開催することができた。顧客別の援助方法の検討や見直しによる実技指導訓練、職員の訪問時マナー訓練を行った。

(3) 大分市生きがいデイ

昨年度まで利用実績1名での受入れであったが、今年度は3名の新規利用者獲得ができた。うち1名は要介護認定となった。過去利用実績があった顧客には事業に興味を持って頂けるように、広報誌や行事案内の配布を行った。

また、管轄する地域包括支援センターも同様の対応を行い、該当者の受入れについて積極的に取り組むことができている。今年度は、地域高齢者世帯への訪問で広報誌を配布し、事業紹介について取り組みを行うことができた。

(4) 大分市食の自立支援事業

今年度は昨年度より減少する結果となったが、過去実績では昨年度に次ぐ利用実績で取り組むことができた。配達範囲は昨年度の範囲を維持し、事業に取り組むことが出来ている。

顧客によっては、嗜好状況や普段食している状況に合わせた「食」の提供に努めることが出来ている。顧客が楽しんで「食」に興味をもって満足して頂けるように献立表の配布による情報開示を行った。顧客不在時等は御家族や関係事業所に報告し、電話連絡等の個別対応を行う事ができた。季節行事の際には季節感を味わってもらう目的から「お品書き」を入れ、顧客にも好評を得る取り組みが出来た。

(5) 大分市生活支援ホームヘルプ事業

平成30年4月・5月は5名利用者いたが、6月より4名の利用となった。掃除で3名・調理で1名利用している。一緒に活動し、身体機能の維持向上に努めている。

利用者の心身の状態に配慮し共に活動することで、要支援・要介護状態にならないように努める。

○災害時・要援護者受入協定について

1 事業の目的

この事業は、大規模な地震、風水害等の災害及び台風の接近等で竹中地区に居住する住民の方々の、住宅への被害や住民の身体に危険が想定される場合に、社会福祉法人 一志会が経営する介護老人福祉施設に、一時的に受け入れ、地域住民の生命の安全を確保することを目的とする。

2 事業の計画経緯

竹中校区民生委員・児童委員協議会、竹中校区自治委員連絡協議会、竹中校区防災士連絡協議会等の実施による「竹中校区災害時等要支援者調査」に基づく地域防災対策として実施する。

3 事業の実施

この事業は、社会福祉法人 一志会が別に定める「災害時・要援護者受入実施要領」に基づき、「竹中校区自治委員連絡協議会 会長」及び「社会福祉法人 一志会 理事長」が相互協力し、事業を行うものとする。

4 この事業の受入対象地域は、次のとおりとする。

- 竹中地区 冬田地区、上冬田地区、下竹中地区、中竹中地区、上竹中地区
- 端登地区 河原地区、佐渡川地区、岩上地区、花香地区、舟戸地区、伊与床地区
- 河原内地区 高城地区、黒仁田地区、中野地区、中無礼地区、弓立・黒岩地区、檜原地区

以上、地域公益事業とし災害時・要援護者受入協定に基づき、要援護者受入協定を締結した。

(6) 福祉人材確保と職員処遇改善

○ 福祉人材確保と職員処遇改善

- ・ 福祉人材確保を確実にするため、職員年齢構成等をもとに退職予測をたて職員採用計画を策定した。
- ・ 人材の定着化及びストレスチェックを実施し、新人職員の悩み、諸問題の相談、職場内のセクハラ、パワハラを排除を目的に職員との個人面接を行い実施したが今後「面接基準」の策定を行う。
- ・ 職員福利厚生管理体制は現行の職員組織による「清和会」の運営を基準にリフレッシュ事業の継続実施と職員永年勤続者表彰を実施した。
- ・ 福祉医療機構未加入職員を対象とした法人退職金制度を継続し、当該年度退職職員への該当職員へ支給した。
- ・ 平成30年度における法人職員の給与水準、年次有給休暇取得、時間外労働の実態等の調査を実施した。
- ・ 職員紹介報奨金制度策定し職員の紹介による人員の確保、採用された職員への安心した労働環境の提供も目的とし実施した。
- ・ 法人職員の非正規職員比率25%の現状から「正規職員登用規則」と併せて非正規職員の処遇改善を図った。

(7) 業務管理体制の策定及び継続実施

○ 業務管理体制の確立

- ・ これまでの各年度事業計画で構築した内部管理体制を一端、確定させ理事会の議決を経て、法人の役職員全体に周知し、平成30年度に理事会審議を経て最終的な法人の「社会福祉法人一志会 業務管理体制」として確立した。尚、「社会福祉法人一志会 業務管理体制」に示す重点項目は次に示す項目に区分する。
 - (1) 人権の尊重
 - (2) サービスの質の向上
 - (3) 快適な生活環境の実現
 - (4) 事業実施の確認と継続
 - (5) 地域生活継続支援
 - (6) 福祉人材確保と職員処遇改善
 - (7) 経営組織・ガバナンスの確立
- 以上、重点項目の「体制」は全て整備が完了した。
- ・ 法人業務の「現状把握」・「課題認識」・「基本方針の策定」等を踏まえ、策定した「業務管理体制」を確実に実効性のあるものにするため積極的に取り組みを行うと共に職員教育も合わせて実施した。

(8) 組織経営・ガバナンスの確立

- 法人の組織経営・ガバナンスの確立を図るため、次に示す体制を明確にしその体制が確実に実施され実施された内容が有効性のあるものか、検証・評価する体制の確立に努めた。

「経営理念・方針確保の管理体制」「組織管理体制」「評議員選任・解任委員会管理体制」「評議員会運営管理体制」「理事及び監事の選任・解任管理体制」「理事の職務執行管理体制」「監事監査管理体制」「役員等の報酬管理体制」「重要な職員等の給与支給管理体制」「予算管理体制」「財産管理体制」「資金管理体制」「会計帳簿管理体制」「債権・債務管理体制」「特別な利益供与禁止体制」「規則管理体制」「緊急時対応体制」「大規模自然災害対応体制」「問題・課題の管理体制」「法人リスクの管理体制」「法人役員等の職務執行体制」等の体制を整備した。しかし、今後、改善を重ね一層の実効性のあるものとして整備する。

収益事業:大南社協竹中葬祭事業部の取組

- 大南地区社会福祉協議会竹中葬祭事業部が地域の連帯と互助意識を高め、地域住民福祉の向上に寄与することを目的に大南地区社会福祉協議会竹中葬祭事業部として活動を行った。

1・主たる事業

- (1) 大分市葬祭場利用者の援助業務
 - 斎場における通夜・葬儀に係る手続
 - 通夜・葬儀を営むための諸業務及び進行
- (2) 大南地区社会福祉協議会竹中葬祭事業
 - 斎場外一般葬家に対する祭壇及び付属品の貸出
 - 通夜・葬儀を営むための援助業務
- (3) 通夜・葬儀の実施実績の実績は事業報告附属明細書に示す。

しかし、近年の社会構造の変化は核家族化へと進み、収益事業の継続的な実施は困難と予測され、平成30年度末を以って事業廃止とした。

このため、事業最終年度として地域自治会との円滑な移行を行った。